

令和 2 年

第 2 回定例会連合審査会会議録

令和 2 年 3 月 1 9 日

田 上 町 議 会

令和2年第2回定例会
連合審査会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和2年3月19日 午後2時21分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 9番 | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君 | | |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------|-------|---------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 産業振興課長 | 佐藤 正 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 保健福祉課長 | 渡邊 賢 |
| 教育長 | 安中 長市 | 保健係長 | 泉田 健一 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 教育委員会
事務局長 | 小林 亨 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書記 | 中野 祥子 |
- 7 傍聴人
新潟日報 三條新聞社
- 8 本日の会議に付した事件
議案第26号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第9号）議定について

午後2時21分 開 会

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） それでは、皆さんおそろいですので、これより会議を開きます。

今ほど総務、社文の双方でそれぞれ連合審査の申し入れをしたところ、同意が得られましたので、連合審査会の開催を決定いたしましたので、報告いたします。

なお、当審査会には新潟日報社、三條新聞社より傍聴の申し出がございましたので、これを許可しております。

それでは、町長から挨拶をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 大変お疲れさまでございます。先ほど上程させていただきました案件につきまして、連合審査会に付託ということでございますので、ひとつよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） それでは、連合審査会で行います案件は次第のとおりでございます。次第の末尾に記載しておりますが、連合審査会では質疑、意見のみで終わり、採決につきましてはそれぞれの委員会で採決を行うこととなりますので、よろしくお願いたします。

それでは、執行の説明をお願いしますが、まず歳入について説明をお願いします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、私のほうから、議案書の1ページをお願いいたします。議案第26号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第9号）でございます。

先ほど町長の提案説明にございましたとおりに、歳入歳出それぞれ888万5,000円の追加をお願いいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億7,480万4,000円とする内容でございます。あわせまして、第2条のところですが、繰越明許費の追加ということでお願いしたいと思います。

それでは、歳入をお願いいたします。議案書6ページでございます。歳出のほうで後ほど説明があらうかと思いますが、教育費の関係で保育給付費の負担金との関係でございます。公定価格等の関係で不足が見込まれるということで歳入の15款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費 国庫負担金につきましては、公定価格の1,000分の734、これが基準額になるのですが、これの2分の1を国、そうなります

と74万1,000円。その下の16款県支出金、1項県負担金、1目民生費負担金では先ほどの基準額の4分の1、37万円の受入れでございます。その下の16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金につきましては先ほどの1,000分の734、残りの1,000分の266の半分になりますが、これを地方単独費用の県補助金ということで、26万8,000円の受入れをするというようなことでございます。19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、今回の財源ということで財政調整基金のほうからの繰り入れということで750万6,000円をお願いするものでございます。ちなみに、令和元年度末残高の見込みといたしましては7億5,322万7,000円という形になります。

歳入は以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりましたが、ご質疑のある方
ございませんか。

（なしの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ないようですので、これで歳入に関する質疑を終
結いたします。

委員長を交代します。

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、歳出について執行の説明をお願いいた
します。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、議案書の7ページをお開きください。それで
は、歳出の説明をさせていただきます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目新型コロナウイルス対策費でございます。今回750万8,000円の追加をお願いするものでございます。説明欄を御覧ください。まず、事業ということで新型コロナウイルス対策総務事業ということで89万6,000円が
ございます。内訳といたしまして、職員手当等、これは時間外勤務手当ということで
ございますが、66万1,000円。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症に
対応する4部署分の3月31日までの時間外勤務手当の見込みを計上しているところ
でございます。ちなみに、4部署というのが保健福祉課84時間、産業振興課20時間、
教育委員会110時間、幼稚園ということで50時間ということで、これだけ見込んでい
るところでございます。

続きまして、11節需用費でございます。消耗品ということで22万5,000円を計上し
ているところでございます。この内容につきましては、全戸配布を行いましたけれ
ども、そのコピー用紙、また衛生用品といたしまして保健福祉課、あと児童クラブ、

交流会館、幼稚園ということで使用いたしますアルコールの消毒液、マスク、手袋などの衛生用品の購入経費を計上しているところでございます。

14節使用料及び賃借料、事務機借上料ということで1万円を計上しているところでございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部の資料等の印刷のコピーの使用料ということで、1万円を計上しているところでございます。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、その次の中小・小規模企業対策事業ということで450万円の補正をお願いするものでございます。その下、19節負担金補助及び交付金ですが、信用保証協会保証料助成ということで350万円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、新潟県の新型コロナウイルス感染症対策特別融資に対します信用保証協会保証料助成ということで、融資の限度額を1,000万円とさせていただきます。その借入れに当たりまして必要な信用保証料を100%助成したいということでございます。借入れの金額、年数によって率は変わりますが、一応年0.35%から1.8%の率ということでございますので、1.8%の一番高い利率を見まして、それで最長7年、84か月借入れするという条件の下、1件当たりの保証料を70万円と見込ませていただきまして、それに対して5件申請があるというふうに見込みまして、350万円の補正をお願いしたいというものでございます。

続きまして、その下、雇用調整助成金の申請経費の助成でございます。100万円の補正をお願いしたいものであります。これにつきましては、雇用調整助成金の申請書類を社会保険労務士に依頼した際の必要経費について、1社1回当たり10万円を上限に助成したいというものでございます。参考までに社会保険労務士のほうに書類の作成を依頼しますと、商工会の局長からお聞きした話でございますが、計画書の作成で6万円程度、初期申請の書類で3万5,000円程度ということで、いずれも消費税を除く形で10万円程度必要経費かかるということでございまして、1社当たり10万円を限度にとということで10件分、100万円の経費を見込ませていただいているものでございます。

私からは以上です。

教育委員会事務局長（小林 亨君） それでは、私のほうで教育対策事業208万2,000円のほうの説明をさせていただきます。

こちら、7節の賃金ということで202万円計上してございます。内容につきましては、小中学校の臨時休業に伴いまして、両小学校で開設をしております学童保育開設に伴います指導員の賃金について計上させていただいております。

続いて、11節の需用費4,000円でございますが、こちらは臨時休業に伴う連絡、そ

れから児童クラブ等の連絡等で印刷をしました諸用紙代を計上させていただいております。

12節役務費として5万8,000円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては延期となりました成人式であるとか施設の臨時休業に伴いまして、それぞれ郵送で連絡を差し上げなければいけない部分がありましたので、その部分の通信運搬費を計上させていただいております。

続いて、幼稚園対策事業3万円につきましては、11節需用費、消耗品ということで施設用品といたしまして、こちら感染予防ということで園児の送迎について通常玄関からの出入りをしてもらっているわけですが、今回感染予防ということで園庭側のテラスを使いまして、それぞれのクラスへ直接迎えに行くという形を取らせていただいております。その関係でテラスのところで若干照明の当たりづらい部分がございますので、そちらで使う簡易的な照明を購入する費用として3万円のほうを計上させていただいております。

続いて、8ページのほうに移りまして、10款教育費、1項教育総務費、3目の教育振興費でございます。こちらのほう、202万円の追加をお願いするものであります。説明欄を御覧いただきたいと思っております。教育振興費といたしまして、19節負担金補助及び交付金ということで、施設型給付費負担金202万円を計上しております。こちらにつきましては、幼稚園利用者に対します施設型給付費負担金について、こちらルーテル幼稚園、加茂市の白百合幼稚園とかで利用しているわけですが、加茂の白百合幼稚園で5名ほど通園しておりますが、そちらのほうの給付費の算定基礎となります公定価格について、年度当初見込んでいた額より各種加算額がいろいろ追加されたことによりまして、この公定価格が大きく膨らんでおります。その部分を3月補正の段階で見落としておりまして、本来3月補正でお願いすべきところでございましたが、今回年度末を迎えて不足が見込まれることから今回追加をお願いするものであります。

続いて、4項社会教育費、1目社会教育総務費、64万3,000円の減額をお願いするものであります。こちらは、先ほど4款のほうで説明をいたしました学童保育事業の関係の賃金でございますが、コロナウイルス対策ということで4款に組み替える分を減額いたすものであります。

繰越明許費についても説明をさせていただきます。ページのほう戻っていただきまして、3ページになります。第2表の繰越明許費補正ということで、こちらのほう、3款民生費、2項児童福祉費、こちらの中の幼稚園運営その他事業ということ

で、82万8,000円のほうを繰越明許ということで追加をさせていただくものでございます。こちらにつきましては、幼稚園のマルチシンクということで、ゼロ歳児保育室の手洗いになるのですけれども、そちらの設置工事ということで82万8,000円ございます。そちらのほうを発注いたしましたところ、マルチシンクの使用部材の蛇口部分が中国で生産されているものということで、今回のコロナウイルスの関係で非常に入荷が遅れているということで年度内の完成が難しいということで、今回やむを得ず繰り越しをさせていただくという内容となっておりますので、よろしくお願いいたします。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 説明が終わりましたが、ご質疑のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 私は今日の新聞で知ったのですが、学童保育に関するマスク及び消毒剤、これについては恐らく市町村に、県を通じてなのかもしれませんが、メールで通知し、3月17日まで申請を上げなさいというふうにしていたということですが、田上町はそれを承知していますか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほどのご質問でございますが、県のほうから通知を頂いております、こちらのほうも消毒用アルコールということで県のほうを通じまして、県の備蓄品をこちらのほうに回していただくということで手続のほうはさせていただきます。

13番（高橋秀昌君） 全国的にはどうも17日まで、既に日にちが過ぎていきますよね、現在では。昨日の段階では。昨日の段階で18日ですので、それで全国的にはどうもメールを見なかったとか間に合わなかったとかいうケースがすごく多かったらしいのです。それで、国会で問題提起されて、国会の答弁では17日にこだわらないと、以降についても申請があれば対応するというふうに答弁があるのです。したがって、私は何が言いたいかというと、そういう状況ですので、既に送っているところ、例えば田上町は既に申請したと言いました、今。したけれども、マスク、消毒についてもっと必要であれば改めて精査をして、もっと要請するというのをやるべきではないかというふうに考えているのです。というのは、マスクって事実上消耗品なのです。それから、アルコール消毒も消耗品ですので、可能な限り、田上ばかりそんなにいっぱいやられないわやというぐらい出してもいいのではないかと。それは、学童保育というふうに、私の記事ではそういうふうに見たのですが、田上町って幸か不幸か児童館ないのです。実際に学校を使っていますから、それは学校で使えるということにほかならないわけでしょう。国も児童館の施設を持っていないと学童

保育と認めないとは言っていないわけですから、そういう面では今回拡大解釈ができると。そうすると、学校の先生も各休校していますけれども、使えるという可能性が出てくるわけで、そういう点ではあくまでも学童保育に使うということで、要請をしていくということが今必要ではないかと感じていますが、いかがでしょうか。教育長。

教育長（安中長市君） 高橋議員がおっしゃるように、田上町は学童保育、田上町では児童クラブと言っているのですけれども、児童クラブ、両小学校でやっています。今それを見ているのは、原則的には児童クラブの指導員と補助員、それから介助員さんに今手伝っていただいています。そこら辺を調べまして、例えばマスクが本当に足りないとかいうことがありましたら考えていきたいと思っています。

13番（高橋秀昌君） 急ぐ必要があると思うのです。これは無尽蔵ではないので、急ぐことが必要だと思いますが、本当に足りないかどうかではないのです。そういうことを追求しなさいという意味ではない。もう足りないといったらどんどん申請すると。申請するほうが勝ちなのです。申請したけれども来ないというケースがありますから、あまり地道に何枚足りないのだからなんて言わないで、どんと頼むと、申請することが必要だと思いますので、指摘しておきたいと思います。

もう一つなのですが、学童保育とって恐らく、ちょっとごめんなさい、私現場を見ていないので、幾つかの教室を利用した学童保育だと思うのですが、田上町は考えてみると言ってみれば学校は休校なのだけれども、学校の一部を使って学童保育をやるわけでしょう。そうすると、ずっとそんなことをするよりも、むしろ子どもたちのためには表向きは休校であっても希望者は学校に入れて勉強するということはあっていいのではないかなと思っていました。そしたら、報道によるとほかの県ではそういうのが広がっているのです。首相が言ったから嫌でもそうせねばないという考え方よりも、幸いにも児童館ではないので、学校の施設を使っていますから、大いにそこを拡大解釈をしていくということが、子どもたちにとって必要ではないかと思ったのです。そのことを検討してほしいというのが1つ。

2つ目には、今学童保育では、例えば両小学校のグラウンドなどを使って子どもたちを思い切って遊ばせるということ、実際やっていますかどうか伺いたいと思います。

教育長（安中長市君） 田上小学校では、学校の休業になってから大体毎日12人から15人ぐらいの学童保育の子どもたちが来ています。羽生田小学校は、20人前後だと思います。普通ですと、これもう1クラスで十分なのですけれども、今学校を休業させ

ているというのは子どもが狭いところにずっと長くいるということのを避けるということですので、田上小学校12人を2クラスに分けて、6人対応でそれぞれに指導員や介助員、非常にたくさんの大人がかかっています。それから、これは質問の内容ではないですけれども、午前中1時間、午後1時間自習の時間を設けているのですけれども、それは各学校の先生方が来てくれて指導してくれています。今高橋委員がおっしゃった質問は2つあると思うのですが、1つはグラウンドは使っているかどうかちょっとわかりませんが、毎日必ず体育館を使わせていただいて運動をさせています。それから、学校に来て勉強でしょうか、自習でしょうか、そのところは非常に難しく、どこの学校がやっているのか、どこの地域がやっているのかわからないのですけれども、地域によっては全然周りの市町村も含めてそういう感染者が出てこない、出ていないというところもあるのではないかと思います。田上はちょっと隣に感染者が出ている、隣の市に毎日二、三人出ているという状況も考えて、子どもはおうちのほうで不要不急の用がない限りは家にいろという指導がまた入っておりますので、学校のほうに来ていただくということはちょっと考えておりません。ただ、これから春休みに入りますので、今度春休みに入れば少し事情が変わってくるかもしれません。

13番（高橋秀昌君） 私は、このコロナ関係、新学期になったら解決するというのはなかなか見えないなと思っています。テレビを見ていると、たまたま30年前の薬が効いたとかいうこともあります。しっかりと防御できるまでに相当の月日がかかるような感じがするので、そうすると今はもうすぐ休みに入るからということがありますけれども、その後についても検討する。しかも、親御さんなんかの意見も聞いてみるということが大事だと思います。何か私はあえてそういうところに家に待機させて、かえって逆に感染しやすくなるのではないかという思いなんかもあるのです。むしろ学校と家の行き来のほうが安全ではないかというような思いもあるものですから、ただし私は科学者でもないし、お医者さんでもないの、そういう根拠を示せと言われてもできないのだけれども、どうもほかのところを見ていると学校をやりますというところも結構出ているのです。そういうことを見る必要があるのではないかということが1つ。

それから、2つ目はグラウンドは、実はこれは国が認めたのです、グラウンドの使用を。というのは、子どもたちが室内、屋内だけではなかなか発散できないということで、思い切ってグラウンドで遊ばせたいというのがあって、それは条件つきというか、感染しないという状況があればいいですよという意味なのですけれども、

両小学校、グラウンドの中は一般の人たちは恐らく許可がないとは入れないはずですので、子どもたちが使うことには全く問題がないのではないかとこのように思いますので、ぜひ検討してもらいたいということで要請したいのですが、いかがですか。

教育長（安中長市君） 子どもたちは、中学生も小学生もいわゆるインフルエンザと同じ対応だということで一旦3月3日から休業に入っています。インフルエンザですと不要不急の用以外は出るなという指導なのです。でも、国のほうも、文科省のほうもだんだん内容が少しずつ変わっています。例えば土日になって親御さんの責任でどこかに出かけているということに関しては、学校はいいよと言っていますし、それからグラウンドに来て遊んでいる子どもを見て、先生方がそれは駄目だと言って注意をしているということもありません。ただ、どれぐらいの形でどういふふうに指導していくかが大変難しいと思っています。それで、学校のほうは卒業式が来週あるのですけれども、小学校も中学校も1日登校日を設けるつもりでいます。それは、通知表渡しだったり、春休みの宿題だったり、もちろん今までご家庭にいたわけですので、子どもたちの健康や心の状態を観察する。それから、4月に入ってから始業式のときの、新しく始まる始業式の持ち物とか、そういうことを知らせるのですけれども、その日にこれから春休みに入ってどんなような活動をしてくださいというようなことを、きちんと子どもに持たせて帰したいと思っております。

13番（高橋秀昌君） 国は一旦首相が一律学校閉鎖を、休校を出したのですけれども、その後国会での議論の中で自治体の自主性、判断に委ねるという言葉まで出ていますので、あまり縛りが今なくなってきました。だからこそ、それぞれの全国の自治体が自分たちの判断で学校を開こうとかいふふうになっているのだと思いますので、ぜひ町も柔軟な対応で、もちろん保護者の皆さんとも協議は必要だと思いますけれども、やってもらいたいということを述べておきます。

次に伺いたいのですが、田上町に要請がある事業者からの補償金とかそういうものなのですが、実は実際に例えば働いている人たちが休業される、解雇されるというような事例も起こり得るわけですし、多分起こっていると思うのですが、これに関しては直接田上町が支援するのは極めて難しい面があります、財政的に。これには、例えば新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、雇用調整助成金の特例を追加実施しますというのが国によって公表されています。中にはフリーランスの人についてもという公表も出ていますが、これをぜひ町のインターネットなどで大きく知らせる必要があるのではないかとこのように思うのです。そんなことをし

なくても、事業主はみんなネットを見ているよという反論があるかなと思ったのですが、私はこれに関してなぜかというと、町が現在新型コロナウイルス対策で全面的に努力している姿を町のホームページでも出していく必要があるのではないかと。国からはどんどんインターネットを見ると出るけれども、田上町のホームページを開いても余り見えないというものを、ちょっと見えないというのは二、三日見えないから言っているのですが、もう改善しているかもしれませんが、そういうのは町のホームページでもどんどん国の情報を上げて、町民にアピールしていくということが実は町にとってもどれだけやっているかという姿が見えることになりまして、住民としても自治体も頑張っているのだなと、町も頑張っているのだなという励ましになると思いますので、この改善を、ホームページの改善を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。担当するのはどこだね。総務課。産業振興課か。最終的には総務課だろう。違うのだ。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 今の高橋議員の質問に対しましては、担当係長である泉田係長から説明させていただきます。

保健係長（泉田健一君） お疲れさまです。今ほどの高橋議員のご質問について回答させていただきます。

町のホームページにつきましては、一括で保健福祉課のほうで情報を集めまして、まとめて掲載をしているところでございます。その中で必要があるもの、また関連する情報があるものにつきましては、リンクをそれぞれのページのほうに貼っております。今回の状況でいいますと、県のセーフティーネットのほうの補助金に関しましては今掲載しておりますが、雇用の補償のほうにつきましては、現在町のほうで対策を打ち出していないものもありますので、そちらのほうは掲載していない都合上、厚生労働省等のホームページにはリンクは貼っておりません。厚生労働省自身のトップのページにはリンクは貼ってあります。ただ、個別の事業に関しましてのリンクはまだ貼っておりませんので、その辺はページを作っていく中で必要な情報にアクセスできるような形で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

13番（高橋秀昌君） 努力をされているということで受け止めておきたいと思いますが、私はこの三、四日ホームページを見ていないので、どう変わったかちょっと言えないのだけれども、視覚、つまり目で見ると、開けたときに見える、そこが今の話題、課題をぼんと載せているということが重要だと思いますので、ぜひそういう方向で前進してもらいたいと思います。

以上です。

6 番（中野和美君） 教育委員会に質問です。3月に学習するはずだった授業があるのですが、それは新学期になってから新学期に繰り越して学習するということなのですが、3月の分だけでどのぐらいの時限数を繰り越すことになるのか。それで、今後4月もこのように長引いてしまった場合は月どのぐらいの先送り、学習の負担になるのか。そうすると、今後ネット授業などもやはり考えていかなければならないのではないかと心配しておるのですが、その辺をお聞かせください。

教育長（安中長市君） 小学校と中学校と、また学校ごとに少し時間割が違うので、大きくきちんとしたお答えができないのですけれども、3月に入って約3週間授業をしないわけですので、1日5時間としても5日間で25時間、それが3週ですから、約75時間の授業ができなかったということになります。ただ、今回だけは未修了のところは来年度の中でなるべく早いうちに勉強しようというふうに文科省が言っていますし、おとといの園校長会でどれぐらい未修了があるのだろうということで大ざっぱなことを各学校の校長から聞いています。それをどういうふうにやっていくかということなのですけれども、小学校は今のところ来年度の授業をどこかで増やしてやるかどうかということはまだやってみないと分からないと言いました。何とか普通の授業の中でやっていきたいと言いましたが、中学校はとても無理なので、夏休みを少しだけまた短くせざるを得ないのではないかと行って言いましたが、これはまだ全然決まっておりません。今一生懸命各学校で学んでいないところをどうやってやっていくかということを計画しておりますので、ちょっと今日はお答えできないのですけれども、そういうことで何とか来年の中で消化していきたいと思っております。

6 番（中野和美君） ありがとうございます。一般質問でもコロナの関係で質問したのですが、栃木県の茂木町も田上町と同じように学校にそれぞれ学童保育が置いてある町でして、人口も大体同じぐらいで、田上町よりもずっと山間地なのですけれども、その町長はそれぞれの学校に学童があるので、逆にぎゅっと詰め込んで学童で預かるよりは普通に授業を開始したいということで、今回の総理大臣の要請で一旦はやるつもりだったのですけれども、それを受けないで授業再開をすぐにしました。そんなことをもしかしたら田上町でも必要なのかなと思っていましたので、よろしくご検討をお願いいたします。

教育長（安中長市君） 私どもも3月3日から授業を休業したときに、どこかでまた授業の再開も考えていく可能性もあるのではないかというふうに思っていました。た

だ、残念ながら、先ほども言いましたように、隣の市で毎日複数以上の感染者がいるという状況の中では、例えば2日間とか3日間とか授業を再開しても子どもたちはなかなか軌道に乗れないのではないかというふうに考えて、今のところ田上町では3月中にいわゆる普通の5教科、9教科の授業をすることは考えておりません。その代わり、新学期になったらきちんとしたいつもと同じような形でのスタートができないかなというふうに準備しております。それもまた今後の状況によってもちろん変わらざるを得ないのですけれども、ということでご理解ください。

6番（中野和美君） 子どもたちの大きな負担にならないよう、よろしく願いいたします。

13番（高橋秀昌君） 今教育長は、隣で保菌者が出たからというお話がありますが、隣の加茂市の保菌者は横に全然広がっていないのです。

（新潟で出たの声あり）

13番（高橋秀昌君） 出ているのだ。新潟市はあるけれども、隣といたって新潟市はあるけれども、加茂市の保菌者はそういうのはないわけだから、ちょっと加茂市のことを言っているのかと思ったら新潟市のことを言っているの。でも、あれほとんど中央区ではないの。

12番（関根一義君） 私は中小、小規模企業の支援事業に関連して、執行の姿勢を問いたいと思います。

私は、本会議における小野澤議員の質問に対する町長並びに副町長、それから関係課長もそうだと思いますけれども、その答弁には非常に残念でなりません。苦言を呈したいと思います。残念というよりも、不信さえ持たざるを得ないということです。今この段階においてまだ町内の事業所の状況把握ができていないなんていうことは、それはやはり執行の責任としてはその対応を問わざるを得ないということだと思います。予算審査特別委員会のところでは、産業振興課の補佐から、補佐が中心になって各事業所のヒアリングをやってきたという報告がありました。今日の町長、それから副町長の答弁を聞いていると、執行側の中でそういうことが実際やられてきているのだけれども、それが共有されていないのかということをおは苦言を呈したいのです。一方でそういうことをやっているのだけれども、共有されていない。それが本会議における議員の指摘に対して、答弁が曖昧な答弁をしているということについては、町長、副町長、これは姿勢を正したほうが私はいいと思います。

私は、やっていないというふうには言っていないのです。やっているではないか

と、やっていることが何で本会議の場できちっとした対応答弁ができないのだということをおは問いたいと思います。今後もさらに国からの、あるいは県からのそれぞれの事業所に対する、企業に対する支援の動きが出てくると思われます。したがって、今日の補正予算のところにも新たにコロナウイルス対策という目を起こしているわけです。そういう状況を鑑みれば、私はもっと危機感を持ってというか、緊張感を持った対応をすべきだし、議員の指摘については真っ正面から答えるという姿勢を問いたいと思うのです。持っていながら答えないのか、あるいはそれが共有されていないのか、大体どっちなのだというところを見解を求めたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 町の事業所の状況、これは商工会と、それから町の産業振興課、近藤補佐と2人で回ってヒアリングをやっている。そのことの報告はもちろん聞いておりますし、対策本部会議を開いた、そういう中で当然情報については共有しております。そういう中で今回商工会からも要望のあった2つの事項、それについては当然実行しておるわけでありまして、決してこういう今の状況をそんなのんきに考えているつもりはありません。当然今の状況というのは非常に危機的な状況であるということは、十分承知をいたしております。

12番（関根一義君） 町長、そうだと思います。ちゃんと報告は聞いているのだと思います。聞いていないなんていうことは大変ですから、聞いているのだと思います。私があえてここで苦言を呈したいのは、繰り返しになりますけれども、本会議のところ議員の指摘、質疑がなされたわけです。私も小野澤議員のそういう質疑を聞いていて、そのとおりだなというふうに思います。何で敏感に反応しないのだ。これから状況把握をするような曖昧な答弁をしている。こんなことで本当にいいのかと。もっと田上町執行、緊張感を持ってやりましょうよということ、くどいようですけども、申し上げておきたいと思います。

以上です。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 関根議員、今のご質疑、ご意見に関して執行からの答弁は。

12番（関根一義君） コメントはもう聞いております。私からは、コメントは要らないので。

町長（佐野恒雄君） その辺は、先ほど申し上げましたとおり、十分今の危機感というのは感じておりますので、しっかりと対応してまいります。

社会文教常任委員長（今井幸代君） では、すみません、私からよろしいでしょうか。教育委員会のほうにお伺いさせていただきますけれども、今ほど高橋議員や中野議

員からもご質疑がありましたが、休校になりまして町内の公共施設等も閉館がなされました。子どもたちの、特に運動が好きなお子さんたちに関してのストレスが非常に高くなっておりまして、特に今日みたいに天気がよければ各地区の公園であったり、子どもたちが外で遊ぶ姿が非常にたくさん見受けられます。しかしながら、雨ですとか雪ですとか、そういった天気になりますと体を動かす場所が正直ないのです。文科省のほうからも体育館等の開放等も換気をするなどして検討していくよというふうな通達が既に入っていると思います。特定少数のそういった体を動かす場所の確保等も、ぜひ早い段階で検討していただきたいなというふうに思います。子どもたちもなかなか友達にも自由に会うこともできない、体を動かすこともなかなかままならない、非常にふだんと全く違う長期休業を過ごしている中での精神的な負担というのは大きくなっています。登校日を設けられたという中で、そういった部分で子どもたちの状況把握等もされていくとは思いますが、そういった子どもたちの活動の場を少しでも提供できるように、安全面等を配慮した中で、そういった活動ができる場所の確保を早急に検討していただきたいと思います。そういったところはいかがでしょうか。

教育長（安中長市君） 私個人の意見ですが、最初に私の個人の意見を述べますが、3月3日から休業になってから一体子どもたちはどこでストレスを発散するというのか、子どもですので体を動かしたいわけです。どういうふうにしていけばいいのかなというふうに思っていました。でも、一番最初に休業した最初の目的がインフルエンザと同じ対応だと、これはどなたも異議は唱えないと思っております。それが家において余り人と接触をしないよということのスタートのまま、子どもたちにはきちんとした指導がそのままになっております。親御さんの中では、ちょっと外出ていいのでしょうかというような質問もありまして、それは学校のほうではどうぞ親御さんの責任で出てくださっても構いませんと、外で遊ぶのも構いませんと学校が個々に答えております。そのことに関して、まず学校ごとに全然伝え方が別だと困りますので、これが実は先ほど言ったように来週の登校日になったらその部分を入れて同じような、表現はちょっと違うかもしれませんが、両小学校、中学校がそれぞれの学校ごとにきちんと文書を出すというふうに決めております。

ただ、町の施設は3月31日まで閉館というのは決まっております。そのところは子どもたちが使うかということ非常になかなか難しいなというふうに思っております。残念ですが、今、今井議員さんがおっしゃっていることは本当に重々わかるのですが、では一般の方は使えないけれども、子どもだけが使えるか

というものなかなか難しく、私の個人的な気持ちもあるのですけれども、教育委員会としては3月31日までは今閉めているところは相手が子どもであってもなかなか開けられない。何とか4月1日から子どもたちが十分遊べればいいかなというふうに思っています。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 公共施設のほうは難しいけれども、例えばなのですけれども、小学校、中学校もそうですけれども、各学校の体育館を例えば午前中の何時から何時までは開放するとか、何か少しでも子どもたちが運動ができるといひましようか、天気がよければ結構子どもたちは外で遊んでいるようなのです。いろんな方の話を聞いていても、私町の中を通っていても、今まで地区の公民館や広場等に子どもや親子連れを見る姿というのはなかなかなかったのですけれども、ある意味こういった形になって公園の本来の姿を取り戻しているというような部分も正直あります。ただ、それは天気がいいからできることであって、どうしてもこの時期は非常に天気が安定しない。この間みたいにあんなに雪が降る日もあれば、今日みたいがいいお天気の日もあって、とにかく子どもたちがこんなにも動けないというのは今までなかったと思います。そういった負担感、子どもたちの負担感もそうですし、それによって精神的負荷がかかって、子ども自身も非常にいらいらしてしまっ、それが親御さんへのどう対応していけばいいのか分からないというような不安につながっている部分も非常にあります。厚労省が言っているのは、非常に重要なのは換気と、あとは近い距離での会話と、要は飛沫が飛ばないような距離を設けてというところに配慮するべきだというようなところす。そういった部分をしっかりと学校のほうで安全を担保するような形で、運動する場所の提供がなければなかなか子どもたちも正直限界に近いものがあるなというふうに最近感じています。公共施設は難しくとも、学校だけでもそういった対応をぜひしていただきたいなと思います。今すぐ答えることは難しいかと思ひますので、また園校長会等でそういった子どもたちの精神的ケアという側面を捉えて、ぜひ前向きに進めていただきたいなと思ひます。

以上です。

ほかにご質疑のある方。

ないようすので、これで歳出に関する質疑を終結いたします。

第2表の繰越明許費に関しても、皆さんよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちまして連合審査会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでし

た。

午後3時09分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和2年3月19日

総務産経常任委員長	小	嶋	謙	一
社会文教常任委員長	今	井	幸	代